

マネーファンドの保険関係費用優遇について

マネーファンドは、資金の安全性に配慮しつつ安定した収益の確保を目指す特別勘定で、運用資産の一時待避などに利用されます。運用資産の一時待避中に積立金が減少しないように、マネーファンドの運用成果が保険関係費用を賸さない場合は、その分だけ保険関係費用を優遇します。

ただし、保険関係費用の優遇は保険契約ごとに1保険年度180日までとします。また運用成果自体がマイナスの場合は運用利回りが0%を下回ることもあります。

【優遇適用中の保険関係費用】～保険関係費用…年0.776%～

マネーファンドの収益率(年換算)	保険関係費用*1
0.776%以上の場合	年0.776%
0.776%未満かつ0%以上の場合	収益率と同じ
0%未満の場合	年0%(保険関係費用の徴収なし)

*1 マネーファンドの保険関係費用優遇適用期間中の保険関係費用

(例)

保険関係費用控除前 マネーファンド年利回り		保険関係費用	=	マネーファンドの年利回り (保険関係費用優遇適用期間)
1.00%		0.776%	=	0.224%
0.05%		0.05%	=	0.00%

保険関係費用を0.726%分優遇することにより

低利回りでも180日間は目減りしません。

マネーファンドは元本が保証されるものではありません。

当社サイト上に掲載されているマネーファンドのユニットプライスは、保険関係費用優遇を適用していないユニットプライスとなっております。

以上